令和６年度第１回千代田区障害者支援協議会

相談支援部会

―議　事　録―

日時：令和６年７月 19 日（金）18：31～20：00

場所：千代田区役所　６階　601 会議室

千代田区　障害者福祉課

■開催日時・出席者等

日時	令和 6 年 7 月 19 日（金）18:31～20:00	
場所	千代田区役所　6 階　601 会議室	
委員	学識経験者	大塚部会長
	医療関係者	石黒委員
	千代田区障害者相談員	廣瀬委員、小笠原委員
	障害者及びその家族	宮委員、不破委員
	社会福祉団体又は障害者福祉団体の代表者等	森田委員、川野委員
	事業者	永田委員、的場委員、坂田委員、三橋委員
	就労支援関係者	村田委員
幹事	区職員	吉田児童・家庭支援センター所長 千野保健サービス課長 緒方障害者福祉課長
事務局	区職員	平澤児童・家庭支援センター発達支援係長 松田保健サービス課保健相談係長 本橋障害者福祉課障害者福祉係長 小坂部障害者福祉課総合相談担当係長 小泉障害者福祉課障害者福祉係主事 稲原障害者福祉課障害者福祉係主事

■議事録

＜開会＞

○小坂部総合相談担当係長　それでは、皆さん、よろしいでしょうか。

皆さん、こんにちは。私、障害者福祉課総合相談担当の小坂部と申します。本日は、事務局、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員でまだお見えになっていない方もいらっしゃいますが、定刻となり

ましたので、始めさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは初めに、障害者福祉課長、緒方課長からご挨拶いたします。

○緒方幹事　改めまして、皆さん、こんばんは。障害者福祉課長の緒方でございます。

今日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今年４月に策定いたしました千代田区障害者福祉プランにつきましては、本部会において、委員皆様に貴重なお時間をいただき、議論を重ねていただきましたことを改めて御礼申し上げます。

今年度の相談支援部会におきましては、昨年度に引き続きまして、千代田区における地域生活支援拠点、重層的相談支援体制及び精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を念頭に置きまして、区内の相談支援体制の検証ですとか、課題の抽出、解決に向けた協議を行ってまいります。

本日も、委員皆様から忌憚のないご意見をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○小坂部総合相談担当係長　それでは以降、着座にて説明をさせていただきます。

議事進行前に、事務局から本日の会についての説明をいたします。

まず、本日のこの部会では、後方に傍聴席を設けております。現時点で、傍聴を申し込みされている方は１名となっております。また、東京都が実施する相談支援員の研修プログラムの一環として、現任の相談支援員の方も傍聴に２名、座らせていただいておりますので、予めご了承いただきたく思います。

本日の会議は、議事録を作成する関係上、録音をさせていただきます。録音につきましては、神戸綜合速記様に、議事録の作成を依頼しております。皆様の机の前に、小さいピンマイクのようなものを貼っておりますが、こちらは録音する上でのマイクとなっておりますので、ご理解いただきたく思います。

それでは、ここで、皆様のお手元にお配りしております資料の確認をしたいと思います。

まずは、次第があります。そして、本日の相談支援部会の名簿を置かせて

いただいております。

そして資料1、令和5年度基幹相談及び地域生活支援拠点等の実績（年間報告、資料2、令和6年度相談支援連絡会年間スケジュール、資料3-1、令和 5 年度「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築（活動実績）とあります。そして、資料3-2、令和6年度「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築、こちらは活動予定となっております。資料4、児童・家庭支援センターの取り組み及び児童発達支援センターについてという資料になります。

そして、本日、追加の資料がございます。資料3-1に付随する追加資料となります。こちらは、千代田区精神障害にも対応した地域包括ケアシステム課題と実績、目標、令和5年度の実績となっております。

資料がお手元にそろっていない方、いらっしゃいますでしょうか。

もし足りないものがございましたら、お手を挙げていただきましたら、係員が配りに行きたいと思います。

続きまして、本日の出席状況について、ご報告します。

本日の相談支援部会、委員は大塚部会長を含めて、全14名となっております。欠席の連絡は1名、鈴木洋子委員よりいただいています。

本日、オンラインで廣瀬委員が出席の予定となっておりますが、これからつながるというような形となりますので、適宜、つながってまいると思います。

以上あわせて、本日の出席は、委員の方が13名の出席となっております。区からは、幹事3名を含め区の職員9名が出席をしております。また本日東京都から、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの関係で、コーディネーターの方が1名出席しております。

ここで、お手元に名簿は配らせていただいておりますが、委員の紹介に移りたいと思います。

今回、4月に新たな任期という形で、委員を委嘱させていただいております。順番という形で一言ご挨拶いただければと思っております。

まず、大塚部会長、その後、小笠原委員という形で、ぐるりと順番でお願いいたします。

○大塚部会長　大塚と申します。所属が、大学は3月で退官したので、何も書けないんですけども、一般社団法人日本発達障害ネットワークの副理事長というのをよく使っているので、発達障害のことをずっとやってきましたので、それも含めて、今後は、役職と所属ということで書いていただければと思います。よろしくお願いします。

○小笠原委員　小笠原です。千代田区の知的障害者の相談員をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○不破委員　皆さん、こんばんは。不破めぐみと申します。障がいをもつ子どもの現在と未来を考える会から伺っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○宮委員　精神障害者の家族会のさくらんぼの会というのがあるんですけど、そこの役員をやっております、宮と申します。よろしくお願いします。

○森田委員　民生・児童委員をしております森田と申します。よろしくお願いいたします。

○川野委員　社会福祉協議会の川野と申します。よろしくお願いいたします。

○三橋委員　九段訪問看護ステーションの三橋と申します。よろしくお願いいたします。

○村田委員　千代田区障害者就労支援センターの村田と申します。以前までは、秋元という者がセンター長だったかと思うんですけれども、7月より、私、村田のほうがセンター長となりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

○石黒委員　この 4 月より東京都立精神保健福祉センターの所長に着任しました石黒と申します。よろしくお願いいたします。

○的場委員　千代田区立障害者福祉センターえみふるの施設長をしております的場と申します。えみふるにつきましては、身体、知的、精神、3障害を対象とした多機能型の施設というところで、基幹と特定相談のほうをしております。よろしくお願いいたします。

○坂田委員　千代田区障害者よろず相談「Light」の坂田と申します。この 4 月から「Light」という名前で、MOFCA さんに代わりまして、竹橋のほうで基幹相談支援センターの役割を担っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○永田委員　　NPO 法人ホープの永田と申します。よろしくお願いします。

○千野幹事　　保健所の保健サービス課長の千野と申します。よろしくお願いいたします。

○吉田幹事　　児童・家庭支援センターの所長をしております吉田と申します。今年度もよろしくお願いいたします。

○本橋障害者福祉係長　障害者福祉係の本橋です。よろしくお願いします。

○平澤児童・家庭支援センター発達支援係長　児童・家庭支援センター発達支援係長の平澤と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○松田保健相談係長　千代田保健所保健サービス課保健相談係長の松田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林氏　　同じく、千代田保健所保健サービス課保健相談係、小林と申します。よろしくお願いします。

○小坂部総合相談担当係長　改めまして、事務局を担当しております、障害者福祉課総合相談担当の小坂部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局につきましては、私と、小泉と稲原の 3 名で、務めさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それではこれ以降、議事に入らせていただきたいと思います。

ここからは、大塚部会長のほうに議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○大塚部会長　　改めて、相談支援部会長、昨年に続きですけども、よろしくお願いします。大塚です。

新たに委嘱された委員の方で相談支援部会を開くのは、本日が最初ということで、よろしくお願いいたします。いろんな意見を言っていただければと思いますので。

本日は、主に令和 5 年度の相談支援に関する実績報告を中心に行う予定であります。また、議事の最後には、先日開催した障害者支援協議会において、委員の皆様からご意見いただきました児童発達支援センターの設置、児童発達支援センターの事柄についてのいろんなお話がありましたので、所管の方から説明とご意見を伺う機会を設けております。

本日も、できるだけ効率的に会議が進行するように、皆様のご協力をよろ

しくお願いいたします。

それでは、皆様のお手元の次第に沿ってということで、議題ということに入りたいと思います。

まず、議題の（1）であります令和5年度の基幹相談支援・地域生活支援拠点等の実績報告、これに関して、事務局から説明をお願いいたします。

○小坂部総合相談担当係長　障害者福祉課総合相談担当の小坂部です。

それでは、お手元の資料1をご用意ください。

千代田区では、障害者よろず相談事業と障害者福祉センターえみふる、こちらの2か所に基幹相談支援を設置しております。資料1の実績に、事業所の愛称でMOFCAと表記してある箇所が障害者よろず相談事業になります。

ちなみに、事業所の愛称MOFCAは昨年度までの事業の愛称でして、令和6年度からは委託事業者の変更にあわせて、愛称をLightとし5年度とは違う事業者が運営をしております。

それでは、実績の説明をさせていただきます。

まず、基幹相談支援に関わるところです。(1) 利用人数についてです。こちらは、基幹相談で対応した新規利用者人数を含めての利用者人数で、実人数と延べ人数を挙げております。MOFCAが143人、えみふるが55人の方の対応をしたという形です。

続きまして、(2) 年度内の新規利用実人数です。(1) の利用人数のうち、新規利用者の実人数を抽出したものとなります。新規の方の利用としては、MOFCAが56人、えみふるが20人でした。月別の内訳を見ますと、MOFCAにおいて、4月から5月に新規の利用人数が多い傾向が見られました。これは、MOFCAが精神障害者の利用が多く、就労や就学など、環境面で変化のある時期に新規の利用者が増える傾向があると考えています。

(3) 障害種別内訳です。こちらの資料ですが、事前にデータでお配りしたものと数値のほうに修正箇所がございました。修正箇所をまず先にお伝えいたしますと、重症心身障害、重症の心身と書いてあるところです。こちらが、お配りしているものはゼロ人となっておりますが、事前に配付したほうには65人と入っておりました。入力する箇所を間違えたというところで、この65名という数字は、MOFCAの精神障害者の方に上乗せして、83として

おります。資料に修正が出てしまい、申し訳ございませんでした。

(3) 障害種別内訳については、MOFCA は、精神障害が 83 人、発達障害が 56 人、身体障害者が 17 人の順に多く利用がありました。中でも、精神の方の利用が多くあります。えみふるについては、精神の方が 231 人、発達障害の方が 77、知的障害の方が 39 人の順に利用が多くなっており、MOFCA との違いとしては、知的障害の方の対応が多いという傾向がみられます。

(4) 相談形態内訳についてです。MOFCA では、関係機関 543、電話 143、来所が 100 という順に多くありました。えみふるでは、電話 132、関係機関 88、来所が 76 の順に多く、MOFCA、えみふるとも、相談形態では電話、関係機関、来所が中心であると見受けられます。また、こちらは MOFCA における関係機関が 543 と、突出して多い傾向が見られます。これは、MOFCA 自体が自前で障害サービス事業や計画相談などを行っていないところから、関係機関との連携を取ることが多いというところで、数として多く挙がっています。

続きまして、(5) 相談内容の内訳です。MOFCA は、精神障害者が多く利用することから、不安・情緒が 147 と、相談を多く受けている傾向が見られます。一方で、えみふるは、福祉サービスの利用上の相談に多く対応している傾向が見られます。

続いて、(6) 関係機関との連携数については、自前で福祉サービスや計画相談などを行っていないこともあり、MOFCA が関係機関との多くの連携を取っているというところは、先ほどお伝えしたとおりです。

(7) 区内の基幹相談支援間での情報共有という形です。こちらは、よろず相談 MOFCA とえみふるの基幹相談支援同士で行った連携の回数でして、情報共有の回数という形となっております。純粋にケースに関しての共有だけでなく、そのほかの活動とか、事業面での連携も含めての回数となります。

続きまして、2、地域生活支援拠点の機能についてです。区が進める障害者の地域生活支援拠点の体制整備につながる 4 つの機能について、計上しております。

まず、一つ目、グループホームは、えみふるで行っております。4 人の定

員で、現在4名の方が利用しております。いずれも区民の方の利用です。定員が埋まっている状態が1年続きましたので、稼働率は100％となっております。

短期入所もえみふるで行っています。実人数としては、区民33人の方が利用しました。稼働率は93％となます。

続いて、緊急一時保護につきましては、昨年度の受入れはありませんでした。希望される方は数名いましたが、いずれの方も障害福祉サービスでショートステイの利用を決定されている方で、えみふるでショートステイとして受け入れました。ショートステイの受け入れでは、通常のショートよりも少し長い日数で受ける対応をしています。

最後に、体験の場としては、1名の方が将来の自立やグループホームの利用などを想定するという理由で利用がありました。

以上、実績報告となります。

○大塚部会長　どうもありがとうございます。

皆様方からご質問やご意見があれば、どうぞ。ただいまの説明についてです。

どうぞ。小笠原委員さん、どうぞ。

○小笠原委員　小笠原です。

(5) と (6) と、それから、(7) に関してです。(5) 番は、福祉サービス、えみふるさんの福祉サービスのご相談がすごく多いんですけども、どんな福祉サービスを主に、要望はどんな福祉サービスが多いんですか。

○的場委員　えみふる、的場です。よろしくお願いします。

これにつきましては、結構、セルフプランで実際行っている方を基幹で対応させていただいているところが何件かありますので、セルフプランの方のヘルパー調整だったり、そういったご相談というところで対応をさせていただいていますので、そういった意味で、福祉サービスの件数がMOFCAさんと比べると多いのかなと考えております。

ですので、(3) の例えばですけど、うちは、精神のところが延べ人数だと231とあるんですけども、これも結構同一の方が多くお電話だったり、来所されたりと、結構、数的には多くなっているというところになります。

○大塚部会長　　ありがとうございます。

よろしいですか。

○小笠原委員　　ありがとうございます。

ごめんなさい。(6) 番、いいですか。

○大塚部会長　　はい。続きまして。

○小笠原委員　　3点あります。(6)、この関係機関と連絡を取って支援に、これはMOFCAさんはもう変わっているので、どういう回答があるか分からない、かなりの件数ですけども、先ほど説明があったんですけども、関係機関と連絡を取って、そして、支援につなげられたという方がどのぐらいいらっしゃるのか。

○大塚部会長　　これは事務局ですね。

○小坂部総合相談担当係長　申し訳ございません。具体的な人数については、押さえていませんが、よろず相談事業自体、昨年度までは、自前で福祉サービス、計画相談などを行っていないことから、こちらの件数の多くのケースが関係機関につながっていく、もしくは、一緒に連携してケース対応していくという形となっています。

○小笠原委員　　じゃあ、具体的には、何というんですか、実績としては、あまりつながってはいないということですね。関係機関につなげていくというところで、支援につながるというケースはあまりなかったということなんですね。

○小坂部総合相談担当係長　説明がよくなかったかもしれませんけれども、つなげていくところまで、一応、完結していくという形で対応しております。

○小笠原委員　　はい。分かりました。

あと、もう一点、すみません。(7) ですけども、この情報共有の中で見つかった課題とか、そういうものがありましたら、教えてください。

○大塚部会長　　これは、的場さんでよろしいですか。

○的場委員　　はい。えみふる、的場です。よろしくお願いします。

先ほどの (6) 番に1回戻らせていただきますが、MOFCAさんが560件というところで、これは直接私が聞いたわけではないんですけど、数字で見ると、多分問合せとかも含めての件数というふうに想定されるかなと思うんですね。うちが94件なんですが、うちは、そういう問合せ関係はカウントしていないというところがありますので、そこでかなり数値的にも開きが

出ているのかなと見ております。

あと、先ほどの（7）番の課題ですが、実際にMOFCAさんも、えみふるも使っている同一の利用者の方での情報共有で、17 件と挙げさせていただいているんですけれども、実際に、利用者の方も、えみふるにはこれをお願いして、MOFCAさんにはこれをお願いしてみたいな形で、利用者の方が、どちらかというと使い分けているというか、用途に合わせてというところはあります。課題とすれば、じゃあ、どちらがイニシアチブを取っていくのか、そこが若干曖昧なので、基本的には先に相談を受けたほうという形にはなってはいましたが、実際にMOFCAさんと相談して、そうしたかということでもなかったりします。その辺りは今後、Lightさんともちょっと確認をしながら、どちらがイニシアチブを取ってやっていくのかというところは詰めていきたいなと考えております。

○大塚部会長　よろしいですか。

○小笠原委員　ありがとうございます。

○大塚部会長　ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。永田さん。

○永田委員　永田です。

僕も、さっきから気になっているんですけど、普通、連携強化といったときには、自分らの事業所が責任を持って最後までつなげて連携をしていくというのが連携ということであって、途中でやめるということだと連携にならないと思うんですね。その後、続いていないわけですから。

それで、数は確かにいろいろありますが、どういうふうに自分たちが連携して、その中にいる相談に来た人に対して、どのように自分たちがその後もつないでいくかということがすごい大事なことなので、その辺がないと、もうやめちゃっているので、言ってもしようがないのですけど、そうなると、ちょっと連携という言葉の中では使えないんじゃないかなという感じはします。

○大塚部会長　ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。

よろしいですか。

今、永田さんからのお話も出まして、私も怠慢で申し訳なかったんですけど、これは数字としては出ているけども、考え方がいろいろあって、本当に統一されてつけてきたかというと、ちょっと混乱が今まであって、本当は整理する必要があったんですけども、今まさに、連携といっても、何をもって連携というのか、連絡し合ったら一つなのか、あるいは、それを解決して初めて連携なのかとか、そういう概念規定をきちんとして、そして、その数を考えていくことが必要なので、もう7月ですけども、これを整理する必要があるかなと思っていました。

そもそも相談支援の一番基本は、計画相談が1年間に幾つあったか、それから、それは新規のものもあるし、継続、いわゆるモニタリングの数が幾つあったのか、これは絶対押さえなきゃならないので、それも成人と、今日の課題である子どもさんですよね。子どもの障害児支援利用計画が 1 年間に幾つあって、モニタリングは幾つだったか、これが一番ないと、相談支援を評価できないですので。

それから、今回、新しく地域移行・地域定着をやりますので、この数についても、法律上のきちんと数は一番最初に取るということを考えてやっていきましょうか。

これは、私も協力するので、ぜひ、概念整理をして、統一したものでやっていくということで、よろしいですか。

意見はよろしいでしょうか。

じゃあ、それでは、次に移らせていただきます。

次は、課題2ですか。相談支援の連絡会ですか、これの年間スケジュールについて、説明をお願いします。

○小坂部総合相談担当係長　それでは、資料2、令和6年度の相談支援連絡会年間スケジュールをご用意ください。

こちらは、これまでも相談支援部会で予定として出させていただいたものです。基幹相談支援、よろず相談事業所、今年度はLightとえみふる、この 2 か所を千代田区の基幹相談として位置づけており、区内の相談支援事業所との連携体制を構築していく上で相談支援連絡会を設置しております。その年間スケジュールです。

令和６年度は、全４回の連絡会を実施します。連絡会では、区内の相談支援に関する連絡、情報共有を図るだけではなく、相談支援員の育成を目的に、研修や勉強会、事例検討なども併せて行うことで、区内の相談支援体制の強化を図っていくことを目的としています。連絡会で話された内容は、基幹相談支援を通じて、本相談支援部会に報告という形で上げていく形を取ります。地域で暮らす障害者の生活課題についても、相談支援部会で検討ができればと考えております。

こちら、令和６年度の予定としては、連絡会を６月、９月、12月、２月、この４回行う形となっております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

○大塚部会長　ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見等ありますか。お願いします。大丈夫ですか。４回、あと、残り３回やりますけど。多いほうかな。いろいろな市区町村を見ますと、３回ぐらいで終わっているから４回は優秀なほうかもしれないですね。

よろしいですか。大丈夫ですか。

○小坂部総合相談担当係長　はい。今年度は４回で進めます。ここで１点だけ、よろしいでしょうか。昨年度も一度お声がけさせていただきましたけれども、地域での相談窓口というところで、ご協力いただいております知的障害者相談員の方、あと、身体障害者相談員の方に連絡会で事例検討会などの機会に合わせて、お声がけをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大塚部会長　相談支援連絡会、よろしくお願いします。

よろしいですか。

それでは、この予定で行くということで。

相談支援連絡会と、この部会の会議との関係って、どうだっけ。

○小坂部総合相談担当係長　今回策定した千代田区障害福祉計画のプランでも挙げておりますが、相談支援連絡会は計画相談など、地域の相談、相談支援員の強化といった体制づくりを目的としていますが、その中で抽出された地域の課題などをこちらの相談支援部会でも、議事として上げていくなど検討していく。更に、相談支援部会で出た意見をまとめて、その上にあります協議会に、

相談支援部会の意見として上げていくという形です。

○大塚部会長　ありがとうございます。

まさに、連絡会を開いていただいて、そこにいろんな意見が出て、まとまって、適時、この部会にご報告いただいてという、連携を取りながらやらないと、連絡部会だけ動いているようなイメージなので、更にこの相談支援部会というのは、親会の障害者支援協議会に適時報告していると。相談支援のほうでは、今、こういうことが課題になっていて、こうですよということで深まると。親会が深まると。相互にやっていかないと駄目なので、何かそういうイメージができるようなものを書いておいたほうが私はいいかなと思っています。

連絡会が単体で独立してやっているんじゃないという、お互いにやっているんだということを何か書いておいたほうがいいかなと思いましたけど。

よろしいでしょうか。

じゃあ、ぜひ、連絡会も大切なので、お願いいたします。

それでは、続きまして、議題3、令和5年度の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（活動実績）と、議題4、令和6年度精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（活動予定）も、事務局から説明をお願いします。議題の3と4、まとめてお願いします。

○松田保健相談係長　千代田保健所保健サービス課の松田と申します。

では、私から、資料3について、ご説明させていただきます。

まず、3-1をご覧ください。精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための連絡会、令和5年度の活動実績になります。

こちらは、まず、連絡会設置の経緯について、簡単にご説明をさせていただきます。平成29年の2月に、これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会の報告書におきまして、精神障害の有無、程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉、介護、住まい、就労など包括的に確保された精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指すということを、新たな理念として明確化されました。そのシステムの構築に向けて、令和4年度第3回の障害者支援協議会におきまして、令和5年度より、相談支援部会を協議の

場として進めていくことの了承をいただきまして、連絡会を設置したという流れになります。

連絡会には、都立精神保健福祉センター、相談支援センターくらふとをアドバイザーとしまして、区内で活動されていらっしゃる事業所の方がメンバーになりまして、現状の整理や、課題の抽出などの全体像を可視化し、都度、障害者支援部会に報告することを目的としております。

4番の目的に対する成果というところになります。5番の連絡会の開催の実績と、今日、追加の資料でお渡ししました3-1のA3のもの、そちらも併せてご覧いただければと思います。

連絡会につきましては、昨年度、7回行いまして、まず、精神障害に関連した組織の洗い出しなどを行い、全体像の確認などをしております。次に、抽出しました課題をさらに細分化し、それぞれの課題に対してのこれまでの実績と、目標を確認しております。課題とこれまでの実績、目標につきましては、昨年度の相談支援部会にご報告させていただいているところでございます。これを踏まえて、昨年度実施しました内容を加えて、まとめたものが、追加資料の3-1になります。

目標に対する昨年度の実績は、既存の事業を実施することが主となってしまい、新たなものがなかなかできませんでした。具体的には、課題 1-1、相談支援体制の充実というところに対しては、デイケア、心の相談室の開催を継続して行ったり、課題2-1、区民への啓発が不十分というものに対しましては、精神保健講座などを開催したりですとか既存の事業継続して実施したというところにとどまっております。

新たな活動については、難しかったのもありますので、それについては、今年度に引き継がれたという形になります。

簡単ではございますが、3-1、それから、追加資料の説明は以上になります。

引き続き、3-2について、ご説明いたします。

こちらは、今年度、令和6年度の活動予定になります。今年度は、昨年度取りまとめた課題解決に向けた目標を達成できるように、連絡会のメンバーと連携して活動を進めていきたいと考えています。特に、今年度の活動と

しまして、目標に挙げておりますのが3点ございます。それが資料の4番、今年度のおもな成果目標の部分になります。

まず、1点目は、当事者を支える組織、支援体制について、広く関係機関ですとか、区民への周知を図るということで、パンフレットを作成していきたいと考えております。区内の相談支援機関のほかに、退院後の地域生活に向けたフロー図ですとか、そういったのも併せて掲載をしようと考えております。

2点目は、こころの病気への理解促進ということで、講演会の実施ですとか、「心のサポーター」養成講座の検討をしていきたいと思っております。

3点目につきましては、入院されている方が退院して、地域への生活がスムーズに移行できるようにと、まずは、入院状況の確認をしていければと思っております。

連絡会は、今年度、4回の開催を考えておりまして、また、その進捗状況につきましては、相談支援部会に随時報告をしていきます。

以上で3-2の説明は以上になります。

○大塚部会長　よろしいですか。1と2はこれで。

ただいまのご説明、資料3-1、3-2とありましたけども、ご意見やご質問等がありましたら、結構時間がありますので、ここについては、どうぞ、ありますでしょうか。

資料3-1で出していただいた追加資料で、令和5年度の今までの課題と実績ということで、目標まで入っているということで、非常に適切なものであると。よく評価なさって今後の方針を立てていると思ってはいますけれども、さあ、皆さんいかがでしょうか。

小笠原委員さん、どうぞ。

○小笠原委員　また、すみません。とても細やかに対応なさっていて、本当に一生懸命やっていただいているんだなということが伝わってきます。ただ、やはり知的の障害もそうなんですけども、精神の方は地域のやっぱり理解というのが必要かなと思うんですけども、この部会の中で地域課題に対してかなり議論なさっていると思うんですけども、千代田区の地域課題というのはどんなものがあるんでしょうか。

○大塚部会長　　お願いします。松田さん。

○松田保健相談係長　いろいろな意見が出まして、それを最終的にまとめた課題というのが、A3 に書かれているものになります。相談支援体制が充実しているかというと、不十分ではないかというのはもちろんありますし、支援窓口がしっかりできているか、皆に浸透しているかというと、やはりそうでもないとか、私たち関係機関が理解できているのかというと、やはり難しいとか、様々な意見が出たものをまとめた形が、この課題のところに集約したものになります。

○大塚部会長　　よろしいですか。

○小笠原委員　　ただ、ここの中には、地域の理解というところがないかなと思うんですけども、地域で生活をしていく中で、やはり地域の皆さんが障害を持っている方をどう理解していただけているのかというところはすごく大事だと思うんですけども、そんなところは。

○松田保健相談係長　そこはやはり不十分というところがあり、毎年、精神保健講座を区民に向けて行っております。パンフレットを作ったりですとか、そういったものを今年度は充実させ、課題解決に向けてやっていきたいと考えています。

○小笠原委員　　ありがとうございます。

○大塚部会長　　ありがとうございます。資料 3-2 の本年度の目標のところにも、理解啓発のための活動だとか、支援体制も含めた住民等への周知、パンフレット作成ということになりますので、ぜひ頑張ってもらって。

○松田保健相談係長　しっかりやっていきたいと思っています。

○大塚部会長　　これについては、宮委員さんは、やっぱり当事者の方なので、もし何か今のご説明でありましたら。

○宮委員　　自分の町会を考えても、やれていないという。年寄りの認知症だとか、そういう自分たちに身近なことは取り上げたり相談に乗ったりできるけど、要するに人数が少ないじゃないですか。個別、誰々さんの話になって、それを全体として広げるというのが、まだ個別対応のほうが優先されていて、精神障害そのものを広げていくとか話していくというふうに、ちゃんと老人会にも来ているんですよ、私たちこちらで活動している人と、ここの参加者は老人会に来るとか町会に来るということもあります。だけど、それをみん

なに広げていくというのは、まだです。すみません。

○大塚部会長　ありがとうございます。今のお話は大切で、精神障害にも対応した地域包括、全ての精神障害があるんですけども、認知症の取扱いはどうするんでしょうか。多分、介護保険課との関係だとか、いっぱいあるんでしょうけども、この中において、認知症の方をどのようにやっていくと。従来の精神障害ももちろんのことですけども、認知症ももう非常に大きな器質性精神障害として対策を立てていかなきゃならないと。これからのことですが、どこかできちんと何か取り扱う必要があるかなと思うんですけど。また後でもいいですけども、まさに皆さんのお話で、これから800万人とかそういう数になっていく。

ありますか。事務局としてはまだこれから。課長さん。

○千野幹事　認知症につきましても、やはり大きな課題にはなっていますし、また、宮委員がおっしゃられたとおり、町会だとか、確かに福祉部をつくったりだとか、様々課題意識を持っていただいたりをやっているんですけど、何せ皆さんがお知りになっている状況にあるかというと、まさに理解促進の部分にはなるかと思うんですけど、その辺りは不十分にはなっているかと思います。

当然、部会長がおっしゃるとおり、認知症の部分と精神の部分も含めて、やはり理解促進、まさにこの地域包括のこのにも包括に関しましては、それぞれの主体がやっていた様々な取組、支援、これをある意味横串を刺しながら足りない部分を埋めていくというのが、肝にはなってくると思うので、一足飛びには行かないとは思うんですけど、こうやって今ある資源を洗い出したところで、次にどんな課題があるのか、それを具体的に少しずつ進めていっている。その中で、少しずつちょっと理解を深めていくようなことがやっていければいいなと。そのために、パンフレットの作成ですとか講座ですとか、そういったものを引き続き検討してまいりたいと思っています。

○大塚部会長　お願いします。どれだけ、精神障害といっても広いものを個別にやっていくかという、統合失調症も認知症もあるしと。発達障害であればまさに子供との関係もありますので、いろんなことも今後考えながら、うまくまとめていってください。

石黒先生はどうですか。この今の包括ケアシステムのことも含めて、もしご意見があったら。

○石黒委員　確かにいろいろやっていることで、地域の課題をまず把握分析するというのが大事で、それに対していろいろやっていただいてというのは見えているので、またこれを継続していただければと思いました。

以上です。

○大塚部会長　ありがとうございます。

他にはいかがですか。

私的には、ここで議論するのもそうなんですけども、やっぱり保健所がこのような形でつくっていることと、それから民間の相談支援事業者とどんなふうに連携したり役割分担したりと、そちらで作った資料3-1、一番最後は入院患者さんの退院支援体制の充実ということで、これは多分地域移行の話なんですけど、保健所が本当にやるのか、それとも民間の相談支援のほうに任せて、ここからは保健所、あるいは一緒にやるのか、ピアサポーターも含めていろんな課題があると思います。一番、この相談支援とどうやっていくかというイメージを両方から聞きましょうか。

松田さんから、どうぞ。

○松田保健相談係長　地域移行になりますけれども、まずは入院している方が地域に戻ることになりますと、保健所に連絡が来ます。その方が地域に戻る際にどのようなサービスが必要なのか、そういった調整を求められますので、保健所に連絡が来ます。まず私たちは、当事者の方、それから病院の方と会い、状況確認をします。その上でサービスを調整することになりますので、その際に民間の事業所さん、計画相談の方に入っていただきまして調整をしますので、一緒に協働していくという理解かと思います。

○大塚部会長　そうですね。ありがとうございます。

坂田さんと的場さんからは、事業者としては何か。今まで話し合ったのかな、いろいろ。すみません。内容がちょっと分からないので、もし何かご意見があったら、的場さん、坂田さん。

○的場委員　えみふる、的場です。よろしくお願いします。

千代田区につきましては、サービスという観点だと、一般相談の事業所が

千代田区にはありません。実際に地域移行、長期入院患者の方が地域に戻るためにサービス利用となると、地域移行支援サービスという形にはなりますが、正直千代田区では事業所がなかったというところがあります。そういったケースの場合、今までですと、保健所さんに連絡が行って、生活していく上で計画相談を入れてサービスというところで、うちの計画相談が入るというケースが多かったというか、それが主だったというところです。今後 Light さんで一般相談をされると聞いていますので、そうなると、そこの退院の支援の部分では Light さんが関わって、実際に生活していく上でどんなサービスが必要かとなったときに、えみふる含めてというところにはなるかなと思いますが、計画相談につながってという流れになろうかなと考えております。

先ほどの地域での課題というか、障害者の方の福祉というところで、これは私が個人的に感じているところですが、やはりどうしても人数が少ないというのは一つあるかなというところで、今、社協さんでも地域の方向けに、障害者、高齢者含めて、どんなことが必要か投げかけるような、集まりとか勉強会みたいな感じですかね。というところも開催していただいていて、その中でも、やはり皆さん、高齢者、児童の話題は出てくるんですけれど、なかなか障害者の話題は出てこないというのが正直現状かなと感じています。

町内会のお話合いでも、やはり高齢者向けにこういうことをしています、ああいうことをしていますとお話は出てくるんですけど、じゃあ障害者の方に何か町内会でしていますかという話題は正直出てこない。あんまり出てこないというのが正直なところですね。そこにはもちろん町内会の中で障害者の方の数が少ないのもあるのかもしれないですけれども。

なので、そういう勉強会でもお話で出てくるのは、やはり何をしたらいいんですかみたいな、どうしたらいいんでしょうかという、何をしたらいいか教えてくださいみたいな、そういったようなご意見が結構あるんですね。

個人的には、地域の方には、入り口はもうそこまで正直求められないとは思って、まずはやっぱり受け入れてもらうというところがスタートじゃないかなと思っていますので、結局どうしていいか分からないとなると、そもそも受入れが進んでいかない。分からないからやりませんというような、心

理状態というんですかね、そういうのが働いてしまうかなと感じていますので、まずはやはりそこを、それこそ障害のあるなしというふうにうたっていますので、関係なく、地域の一員として受け入れてもらうところが、スタートラインとして必要かなと考えています。

○大塚部会長　ありがとうございます。

坂田さんはこれからだから、ちょっと言いづらいか。どうぞ。

○坂田委員　Light、坂田です。

基幹相談支援センターの一つの役割として、地域移行、地域定着の促進があるかと思います。Light 自体は、今後、指定一般、計画相談、指定を取らせていただいて、実際に地域移行について取り組んでいくということですけども、実は既に先行して保健所さんから個別のご相談を受けておりまして、個別での支援が始まっております。その中で、数ケースですけれども、精神科病院からの長期入院ケースの退院促進とか、更生施設、生保の施設からの退所で地域への支援という依頼も入ってきておりますので、これにつきましては別途、今対応しているところでございます。

今後指定が取れましたら、千代田区のケースとして計上ができていくのかなと思っておりますので、そういうところを足がかりに、Light、えみふるがやっていけばいいということじゃなくて、そうやって実績を踏んだものを、今後数年かけて、地域の指定一般を取れるような事業所さんと一緒に伴走支援させていただいて、1 か所でも地域移行できる事業所さんが増えていくような育成につないでいきたいという思いで、この事業を継続して取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大塚部会長　ありがとうございます。成功事例を積み重ねれば千代田区の一つの実績になりますので、個人情報のこともありますけど、ここでの報告だとか、あるいは今後の支援も含めて、いろいろなよい結果になっていくと思いますので、ぜひ蓄積していってください。それから連携をお願いします。

あとはいかがでしょうか。

廣瀬さん、何かありますか。せっかく廣瀬さんに来ていてもらっていて。

○廣瀬委員　すみません、遅れてしまって。

○大塚部会長　どうぞ。

○廣瀬委員　　やっぱり皆さんが言っているように対象者が少ないんで、どうしても身近なものが、特に町会とかは難しいですよね、やっぱり身近なものでも。近くにいらっしゃるかどうかということも分からない状況であると思うので、福祉部がある町会も、どの程度あるのか分からないんですけど、現実的にどの程度、やっぱり高齢者の方が中心となって活動されているのがほとんどだと思うので、やっぱりこれはもう、やっていくべきことを、言い続けるとかやり続けるしかないのかなという、もう日々の蓄積が実を結ぶことになると思います。地道ではあるんですけど、そういう積み重ねが大事なのかなと思います。すみません。偉そうなこと言えないんですけど、その程度しかやっぱり身近に感じられないので、難しいかと思います。

○大塚部会長　　ありがとうございます。そうですね。

○廣瀬委員　　はい。

○大塚部会長　　ありがとうございます。

先ほど社協さんの話が出ましたけど、社協さんは多分地域における包括的な支援だとか生活支援という、地域移行も含めて関わる、一緒に重なる部分もありますよね。社協さんが考えている、今、地域の包括的な支援だとか、そういうところとの地域移行の関係のもし考え方があったら、どうですか。

○川野委員　　社会福祉協議会の川野です。

地域の中の住民の皆さんにご理解をいただくというようなことで、まず社会福祉協議会としては出会いの場をつくっていきます。話合いの場をつくり、その後に当事者の方を招いて話を聞く場を設けることで、その後で専門的な研修の場をつくったり、最終的には一つのケースに対して、近隣の近くの福祉部の皆さんもそうですし、近隣にお住まいの方にお声がけをして、一緒にどういうふうな見守り体制をつくっていけるかというのをこちらで働きかけて解決していく、その積み重ねができることかなと考えています。

○大塚部会長　　そうですね。ありがとうございます。

成年後見制度も含めた地域における総合的な権利擁護支援システムの構築というところの、いろんなところに出ていますが、社協さんはこれから権利擁護の支援の多分中核的なものとして、まさに精神障害の方も子どものことも、みんな権利擁護の支援ですよね。だから、権利擁護の支援体制をど

うつくるかというのが一番大きな課題になっていくと思うんだけども、国としてはそちらに持っていこうとしているので、多分、千代田区においても総合的な権利擁護支援体制をどうしていくかという話になります。ぜひまた協力し合いながらやっていっていただきたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、最後に残っているやつでよろしいですか。

議事の（5）の児童・家庭支援センターの取り組み及び児童発達センターについて、事務局に説明をお願いいたします。

○吉田幹事　児童・家庭支援センターから、こちらの議題の（5）です。児童発達支援センターに関するところの少々お話をさせていただきたいと思います。私は所長の吉田でございます。

まず、資料の4なんですけれども、右上にページ番号を振ってあります。現在、児童・家庭支援センター、発達支援の部門がやっている取組が1ページ目から 5 ページ目までに主なものを書いてありまして、児童発達支援センター、これは児童福祉法に基づく機能ということで、そこは6ページ以降に書いてございます。

まず、前回、協議会でも少しご議論いただきましたが、児童発達支援センターの機能を整備するということで、障害福祉プランにも書かせていただいておりますが、それは何を目的というか意味するかというところでございます。児童福祉法にこの規定がありまして、要は児童発達支援センターが行う機能、一番分かりやすいのは例えば今の児童・家庭支援センターみたいなところ、中核的な施設、こういったものをさらに機能強化といいましょうか、そういうイメージが一番分かりやすいかと思います。一方で、国で示している資料ですと、もう少し面的と言うか、複数の機関が連携して行う取組みたいなものも示されています。

そうした中で、今、児童・家庭支援センターは、この発達支援以外にも、児童虐待を含めまして、いわゆる子どもと子育てに関する相談の対応や、児童館や学童クラブ、こういった居場所の確保みたいな部門もございます。

今は、神田さくら館にありまして、そこにはさくらキッズもあって、昨年度まで教育研究所、はくちょう教室もあって、いわゆる一体的な施設でござ

いました。それが当然よいところであった一方で、お子さんの数が増えてニーズが増えてくると、機能拡大が限られたスペースではできないということが直面する問題だということで、今年度、ご存じの方も多いかと思いますが、教育研究所とはくちょう教室、あと我々児童・家庭支援センターの一部の機能が近くの民間ビルにお引っ越ししてそれぞれニーズに対応できるようにという取組をしています。

長くなってしまって恐縮なんですが、冒頭申し上げた、じゃあ児童・家庭支援センターを少し機能強化して、それが児童発達支援センターをできるようにと考える場合、当然ながら、今、区役所の中では、そもそも児童・家庭支援センターがそういう一体的な機能を持っていたというところで、本来はそういった形で新しい場所を確保して、一体的な施設をさらにまたつくってニーズに応えるべきというのが一つ基本的な考え方です。

先ほど申し上げた児童虐待の対応という意味では、こちらに今いらっしゃいますけれども、母子保健の皆さんとの連携強化が児童福祉法上求められているので、そういった部分も新たに、一緒になってと考えると、それなりの規模になってしまうので、用地の確保ですとか、我々の一存でも難しいところがございますので、そこは時間がかかるお話となります。なので、障害福祉プランでも書いてありますとおり、まずは児童発達支援センターの機能をいかにして、当面果たせるようにするかと、そこの体制の整備を考えていきたいというのが今我々の課題と考えております。

現在、そういった意味で、国でも調査研究をしており今日の資料にその一部をおつけしていますが、それも踏まえ既存の我々の発達支援の取組をいかに生かし、またバージョンアップしていくかと考えているところですが、ちょっとまだ具体的にこういう計画でとご用意できる段階ではないので、それはまた今後、中で議論した上でつくっていきこちらの部会でもご報告していきたいなというところでございます。

そういった意味で、児童発達支援センターのお話というところで、先ほど申し上げた 6 ページ目の、改正された児童福祉法の令和 6 年 4 月 1 日施行の部分で、児童発達支援センターがこう書いてありますように、更なる機能が求められているということで、従前ですと、児童発達支援、こういった事

業と、保育所等訪問支援、障害児相談支援、こういったものが求められていて、さらに下の①から④の四つの機能が求められるようになっております。これらの部分はまだ国でも具体的に決めがあるわけではなくて、調査研究をしながら今後ガイドラインのようなものを何かお示しすると聞いております。

①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援、②地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能、③地域のインクルージョン推進の中核機能、④地域の発達支援に関する入口としての相談機能とされています。それらについては、7ページ以降のところに、国の資料を引っ張りながら持ってきています。

なので、これが我々、具体的に説明も、できる部分とできない部分がありますが、まず、①高度な専門性に基づくところでいきますと、「※1」の例えばということで、重度の障害、重度の方、強度行動障害をお持ちのお子さん、医療的ケア児のお子さん、こういったようなお子さんですとか、ご家族にも多職種で連携しながら適切な支援を提供する機能とされています。

②につきましては、当然、千代田区内にも障害児の通所支援、事業所がございますので、そういったところと連携した機能と、更に支援も含めて、全体として支援の底上げというイメージかと思います。

③はインクルージョン推進ということで、恐らく保育所等訪問支援、こういったものを通じながら、保育園や障害児に特化した施設以外でも、全体としてのインクルージョンを進めていく、あとは研修や住民向けの広報、周知、そういったものも含めてということだと思います。

④が、発達支援の入口ということで、恐らく今やっている早期発見、早期支援、それをさらに強化し、障害児相談支援、そういったところもしっかりやるというところかなという部分が今示されております。

9ページ目以降は、一応ご参考までに、国の基準なので、設置ということになりますと、こういったものを満たさなければならないということになってございます。

一応こういったものが示されてきていますので、我々はいかにして機能を果たすようにしようかと考えているところです。戻りまして、資料の1ペ

ージ目の現状の取組ということで、他の自治体と詳細に比較したわけではないのですが、千代田区はかなり独自の取組を以前から行っています。その最たるものがこの子ども発達センター（さくらキッズ）で、児童福祉法に基づく通所支援ではないですが、独自にこういった支援を行っているということで、年々ご利用の方が増えています。児童発達支援センターの体制整備もそうですが、今のさくらキッズ、こちらも非常に評判がおかげさまでよいということで、これをいかにして今後さらに多くの方にご利用いただけるようにというのも大きな課題となっています。なので、そういったこともセットで考える必要があると考えております。

その下が子どもの健康相談室ということで、私ども児童・家庭支援センターには福祉の職員、心理の職員といますが、ここで、小児科のお医者様、外部の心理士、言語聴覚、専門家の方にも来ていただいて、ご相談に対応しています。先ほどの4つの児童発達支援センターの機能の中でも、そこに通ずるような部分かと思います。

2ページ目に行きまして、我々、保育所等訪問支援の事業は児童・家庭支援センターとしてではないのですが、さくらキッズで幼稚園・保育園等の園訪問でアドバイスを行っています。なので、こういった機能を今やっておりまして、これらを踏まえてどのように機能展開を考えていくかがこれからの課題となっています。ここでのご意見もいただきながら進めていきたいと思います。基本的な考え方のご説明を、少しさせていただきましたので、引き続きここのご議論をいただければと思います。

○大塚部会長　どうもありがとうございます。

ただいまのご説明について、ご質問、ご意見等はいかがでしょうか。

不破さんは、まさに子供のあれですから、ありますでしょうか、何か。どうぞ、忌憚ないご意見を。

○不破委員　分かりやすい説明をありがとうございました。少し具体的に分かるところがあれば教えていただきたいんですけれども、現在のさくらキッズでの1ページ目の内容のところ、個別指導と集団指導という形でありますけれども、1グループ10名程度で、現在、今年度は、グループ数はどのぐらい動いているグループがあるのかというのを教えていただいてもよろしいでし

ょうか。

○平澤児童・家庭支援センター発達支援係長　確認が必要ですので、後ほど、通してご報告させていただいてもよろしいでしょうか。

○不破委員　分かりました。以前から対象の方は多くなっていて、独自の取組でしている分、実際、本当に専門的な療育をきちっと積み重ねることが必要なお子さんと、見守りから始まりながら緩やかに見ていくお子さんと、いろいろいらっしゃると思うんですね。何が公平で何が平等なのかという難しい部分ってすごくあるとは思うんですけれども、やはり早期発見できたからこそ、しっかり保護者が療育の様子を見ながら療育を学んでいく機会というのは、絶対にそこは譲れない部分というか、その子の一生に関わってくるようなことだと思うと、そこはしっかり確保というか、療育数ってやっぱりあってほしいなというのはあります。

今どこも、病院さんとかも発達外来って初診を受けるまでにすごく時間がかかったり、なかなかもう初診の受付ができない状態です。これは幼児さんもでしょうけど、発達障害のお子さんは中高生も今そういう状態で、なかなか支援の入り口に届くところにまで時間がすごくかかっている状態だったりすることもよく聞きます。その辺り、なかなか難しいのは重々承知の上で、上手に、該当のお子さんが適切な支援の入り口にたどり着けるような仕組みが、維持というか拡大されていくとよいなと。すみません、ただの感想になりました。

○大塚部会長　よろしいですか。

ほかには、ご質問やご意見等が。

小笠原委員さん、どうぞ。

○小笠原委員　私も不破さんの意見に関連なんですけども、千代田区の独自の事業ということで、とても間口を広くしている。本当に必要な人に適切な支援が届いているかどうかというところが見えていないですよね。そうすると、何か間口を広くするというのは、早期発見というところ、そういう視点で考えていらっしゃるわけですか。そして、間口を広くして受入れ体制があるわけですか。

○平澤児童・家庭支援センター発達支援係長　回答します。基本的には、2歳ぐらいまでに、

実際、発達のお子さんって軽度の方の場合は分からなかったりするので、取りあえずさくらキッズさんとつながるチャンスは確保したいというこちらの思いはあります。ただ、それを全部受けていますと、やはりキャパオーバーにはなりますので、今さくらキッズの中でも独自に表をつくっていて、支援の度合いをどのぐらいやったらいいのかということで、頻度の振り分けというのをして、実際かつかつで運営している状況です。

ただ支援を拡充すればいいわけではないので、その後、そこでの支援というのももちろん大事ですし、民間の事業所との連携や、普通の場所で生活できるという面も非常に大事です。例えば普通の保育園や小学校や、そういうところでお子さんたちが生活すること自体が非常に大事だと思います。ここでは保育所等訪問支援という法律上の書き方をしていますが、そういう面で、機能強化というのは一つ考え方としてはあるのかなというところで、ここでも幾つか、取組の中の 4 つの取組が書いてありますが全部一遍にやるというのは多分難しいと思いますので、現実的な側面としては、そういう取組を検討していくということがあるのかなと考えてございます。

○小笠原委員　ありがとうございます。前回の支援協議会のときに大塚先生もおっしゃっていたんですけども、例えばさくらキッズでずっと支援を受けている。そうすると、特別支援学級、そういった形で進んでいきがちだ。そうではなくて、これからは児相の方たちが、保育所とか、それからあと幼稚園とか、そういうところに訪問して支援を深めていく。連携を取っていく。そして社会の中に出していく。そういうことが求められているんじゃないかなというような先生のお話があって、まさにそうだと思うんですね。ですから、ぜひここのところはよろしくお願いいたします。

○平澤児童・家庭支援センター発達支援係長　先生のを聞いてという感じではないですけど、先生を参考させていただいて頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○大塚部会長　よろしくお願いします。

○小笠原委員　あと、このセンターの 2 番目ですよね。こういう機能を追加して、追加というか重要視していくには、専門的な知識の豊富な方が必要になってくるわけですよね。

○平澤児童・家庭支援センター発達支援係長　そうですね。

○小笠原委員　　人員確保とか人材の育成とか、そういったことは考えていらっしゃるんですよね。

○平澤児童・家庭支援センター発達支援係長　そうですね。分かりやすく言うと、先ほど基幹基幹と、障害、えみふるさんとかの話が出ていましたが、取組自体の形は似ていると思っています。やっぱり困難ケースへの対応や民間事業所への支援がメインになってくるので、そうすると経験がないと、指導、アドバイスというのができないので、そういう面では、どういうふうに具体的にしたらいいのかと、逆に皆さんにもお知恵をお借りしながら、検討させていただければと考えてございます。

○大塚部会長　　はい、ありがとう。

　他にはいかがでしょうか。

　今のお話を聞くと、基幹ということで、今、相談事業を受けましたけど、児童分野における基幹相談支援センターはどこなんだと。どこを中心になっているかと言ったら、やっぱりここなんだよね。

○平澤児童・家庭支援センター発達支援係長　そうですね。

○大塚部会長　　そう考えていいんですね。

○平澤児童・家庭支援センター発達支援係長　そういうイメージのほうが分かりやすいかなというふうに。

○大塚部会長　　うん、そうつくったほうがいいと思うんで、分かりやすく、どこが中心になるんだということをやっぱりつくっていったほうがいいんではないかなという気がいたしました。

　あとはいかがでしょうか。もうちょっとあります、時間。子どものことについて。

○小笠原委員　　すみません。

○大塚部会長　　はい、小笠原委員さん。

○小笠原委員　　先日、所長さんから、手狭になっているので、違う形で拡充をしていきたいとお話があったんですけども、児童発達支援事業所ですか、事業所が幾つかあるんですけども、そちらの連携というのは今後していらっしゃるんですか。

○平澤児童・家庭支援センター発達支援係長　そうですね。具体的にケースについては、さくらキッズさんと民間事業者さんというのはもう現実的にはしています。ただ、それは系統立てて行っているわけではなくて、個別ケースとしての対応をどういうふうにしていくかというご相談なので、あとはさくらキッズと同じ法人で、はばたきプランを実施している相談センターがありますので、そちらのほうでつなぐというか、そういう対応もしている場合もございます。

○大塚部会長　よろしいですか。

ほかにはいかがですか。

先ほど坂田さんが、成人のところかもしれませんけども、地域生活支援拠点としては、やっぱり専門家を育成すると。同じような人たちが、これから担っていく地域のいろんな人をやっぱりバックアップするという機能があることだと思っているので、子どもについてのバックアップの基幹的な役割、いろいろな専門性を高めるための研修をやったり、スーパーバイズしたり、まあ、スーパーバイズは入っているけどね。そういうことの中心になるというところでやっていただくと、同じような機能として、よく分かるのではないかなと思っております。何か言い換えたほうがいいので。分かりやすい。私が書こうか。

○平澤児童・家庭支援センター発達支援係長　了解です。

○大塚部会長　またちょっとご相談しましょう。

ほかにはいかがですか。

じゃあ、全体として、今日の話の中で、全部当たらなかったので、すみません。もし残っているところで、例えば、精神障害の方の地域移行の際の就労支援というのがありますよね。どうですか。どう考えていったらいいのかという、もちろん協力し合いながらということなんでしょうけど、もしご意見があれば、どうぞ。

○村田委員　そうですね。就労に関しても、今まではどうしても週20時間以上というのがあったんですけれども、今、短時間雇用ですとか、そういったのも少しずつですが始まっておりますし、一般就労だけではなくて、A型、B型からスタートというケースも少なからずあるかなと思いますので、その方の状

況やその方がこれからどんな人生を歩みたいのか、いろいろお話を伺いながら、必要に応じていろんな皆さんの関係機関等のお力もお借りし、人生のサポートをさせていただければなと思っております。

以上です。

○大塚部会長　はい、ありがとうございます。本人を真ん中に置いた関係機関が集まってその人を支えるシステム、地域移行はまさにそういうシステムがないとうまくいかないんで、その際に就労のニーズがあれば就労の方が入ったり、あるいは子どもであったら学校との関係があるから学校の先生が入ったりと、そういう仕組みというかネットワークというか、それがどれだけ作れるかということに相談支援はかかっているわけなんですね。それを作らなきゃならないんだけど、多分まだゆるゆるかなと思っているので、ぜひそこは、びしっと、モデル的にやってもいいかなという気はします。

あとはいかがですか。大丈夫ですか。

それでは、ありがとうございます。

最後。どうぞ。

○小笠原委員　すみません。1 点。先ほどの追加資料の資料 3-1 なんですけども、4-1、精神の方の住まいの確保なんですけども、先日、精神の方のご家族からちょっと伺ったんですけど、区内のグループホームを希望していらっしゃるんですけども、とても千代田区のグループホームでは 1 人では生活ができないというような、もう少し寮母さんがいて食事を作ってくれて、きちんとした日常の生活ができるというような、そういう場のグループホームができるといいというようなお話を伺ったんです。

この Mamesso というのは、今あるグループホームはそういう対応にはなっていないと思うんですけども、今後そういう寮母さんがいらしてというようなグループホームはお考えでしょうか。

○大塚部会長　事務局かな、これは。

○緒方幹事　障害者福祉課長です。今、グループホームの質問でしたので、私のほうから。

○大塚部会長　お願いします。

○緒方幹事　まず、小笠原委員がおっしゃるとおり、Mamesso はどちらかというと自分

でマイペースで暮らしたい、ガスコンロは禁止していますけどIHはオーケーにしていますので、自分で好きなものを作ったり食べたりとかいう、そういった場所でございます。

現在、ご案内のとおり、錦町にも一応、基本、知的の方メインですけれども、状況に応じたいろんな方、対象外の方も入所を想定しています。また、今後ご要望に応じて、こういった精神の方の、寮母さんもいてみたいなお声は前からいただいていますし、皆さんが一番ご存じだと思いますけど、そういったご要望をなさっていますので、また将来的にいろいろな区有地の活用検討会などで、そういった場所には声を上げていこうというふうに考えております。

現時点では以上でございます。

○大塚部会長　よろしいでしょうか。

それでは、ちょうど時間ということですので、よろしいですか、終わりにして。

それでは、事務局に返しますので、今後の予定等、ご連絡をお願いします。

○小坂部総合相談担当係長　大塚先生、議事の進行をどうもありがとうございました。また、委員の皆様にも活発な協議、貴重なご意見のほうをいただき、ありがとうございました。

最後に、事務局より事務連絡をさせていただきます。次回の相談支援部会は、10 月後半を予定しているところです。事務局より、時期を見まして日程調整などのご連絡をさせていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

連絡事項等は以上となります。

それでは、これで相談支援部会は終了といたします。本日はどうもありがとうございました。